

「若手の会」の活動が活発化しています。

「若手の会」は平成 14 年度に発足して以降、毎月 1 回の定例会において、普天間飛行場跡地のまちづくりに向けた検討に継続して取り組んでいます。

平成 27 年度は定例会に加えて自主会等も開催し、地権者の土地活用方法の 1 つである『土地の共同利用』について検討を深めてきました。

字別意見交換会では、「若手の会」の検討状況についてもご説明いただく予定です。



若手の会定例会の様子



平成 26 年度に作成した若手の会提言パンフレット

※「若手の会」のブログもご覧下さい。(アドレス：wakatekai.exblog.jp/)
若手の会の定例会の活動内容や各種情報を掲載したブログを開設しています。
是非一度ご覧下さい。



普天間飛行場跡地利用に関するプロモーションビデオが公開されています。

平成 27 年 3 月に沖縄県と宜野湾市が共同で普天間飛行場の跡地利用計画の検討状況をイメージ出来るプロモーションビデオを作成しました。

跡地利用を実現した将来のまちのイメージを映像で視聴出来ます。



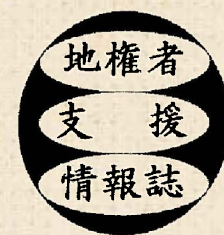
これはイメージであり、決定した計画ではありません。

※沖縄県企画部企画調整課ホームページ(下記アドレス)から閲覧することが可能です。
是非一度ご覧下さい。(<http://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/chosei/>)

【地権者支援情報誌「ふるさと」発行元】

宜野湾市役所 基地政策部 まち未来課
〒901-2710 沖縄県宜野湾市野嵩一丁目 1 番 1 号
電話 098-893-4401 (直通) FAX 098-892-7022

普天間飛行場跡地利用に係る情報は、宜野湾市ホームページや情報提供窓口(宜野湾市基地政策部まち未来課)でも提供しております。情報収集や跡地利用に係る要望・ご意見を述べる場としてお気軽にご活用ください。



ふるさと

vol.42

2016 January
1月 発行

宜野湾市基地政策部まち未来課

地権者支援情報誌「ふるさと」では、普天間飛行場跡地利用に係る最新情報をお伝えします。

平成 27 年度 **字別意見交換会**を開催します。 ～ぜひ、皆様ご参加ください～

これまで地権者と行政の直接的な対話の場として開催してきた「地権者懇談会」に変えて、『**字別意見交換会**』を下記の日程で開催致します。

字別意見交換会では跡地利用計画の策定経過と跡地利用計画の実現のための土地活用方法等について、ご説明を行います。

●内容

- ①計画づくりのこれまでの経緯
- ②跡地利用計画実現のために(地権者の土地活用について)
- ③(仮)共同利用に対する若手の会の考え(案)

●日程

開催日	時 間	会 場	対 象 地 区
2/4 (木)	午後 7 時～8 時 30 分	宜野湾公民館	宜野湾、佐真下
2/12 (金)	午後 7 時～8 時 30 分	宜野湾市農協会館 2 階	野嵩、中原、赤道、上原、神山
2/15 (月)	午後 7 時～8 時 30 分	沖縄コンベンションセンター 会議棟 B	大山、伊佐、真志喜、大謝名
2/18 (木)	午後 7 時～8 時 30 分	喜友名公民館	新城、喜友名
2/21 (日)	午後 2 時～3 時 30 分	宜野湾市立中央公民館 2 階	全地区

※ 対象地区は目安ですので、どの会場にお越しいただいても構いません。
ご都合の良い日・会場に家族やご近所の地権者の皆様をお誘いの上、奮ってご参加下さい。

重要なお知らせ

●土地の共同利用について

- ・地権者の土地活用として、「自分で使いたい」・「売りたい」・「貸したい」・「保有しておきたい」等が考えられます。
- ・「貸したい」・「売りたい」場合に、資産価値の向上や貸しやすさ等の観点から、『土地の共同利用』が手法の 1 つとして考えられることから、その概要についてご説明させていただきます。

土地の共同利用とは

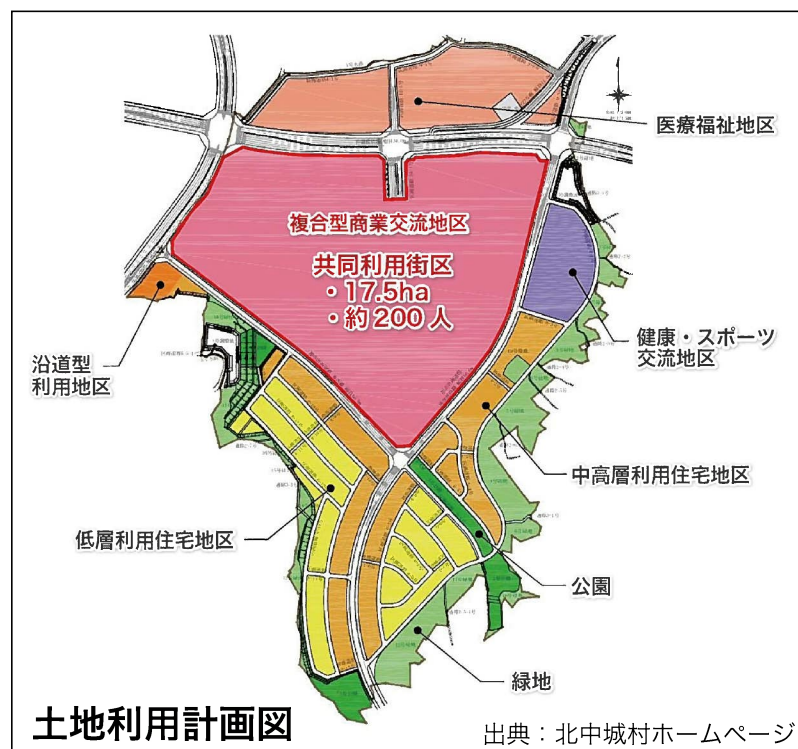
同じ土地活用意向の地権者が集まることで複数の土地を一体的に利用すること

アワセゴルフ場地区の関係者との意見交換会を実施しました！

去る平成 27 年 9 月下旬に、地権者の検討組織である「普天間飛行場の跡地を考える若手の会（以下、若手の会）」とアワセゴルフ場地区の関係者との意見交換会を実施しました。意見交換会の概要等を報告します。

アワセゴルフ場地区の跡地利用の取り組み

平成 27 年 4 月に開業したイオンモール沖縄ライカムを核として、今後も中部徳洲会病院等の開設も予定され、地権者が主体となった跡地利用の取り組みが進められています。



- ・返還：平成 22 年 7 月
- ・アワセ土地区画整理事業の概要
 施行者：北中城村アワセ土地区画整理組合
 施行面積：約 47.9ha
 権利者数：約 400 人
 施行期間：平成 25 ～ 31 年度



【意見交換会の結果】

- ・約 7 割の地権者が返還後も土地を「貸したい」という意向に基づき、大規模な共同利用街区へ大規模商業施設を誘致し、地権者の意向を反映させた跡地利用が進められています。
- ・アワセゴルフ場地区の地権者によって組織された『アワセゴルフ場地区地権者会』と地主会や北中城村等が協力して、早期の土地活用に向けた協力体制のもとで跡地利用の取り組みが進められています。



●意見交換会を踏まえた「若手の会」の意見

- ⇒合意形成を進める際に、この人の説明なら納得してもらえるというキーパーソンが必要である。
- ⇒アワセは面積が約 48ha と普天間の 10 分の 1 の規模で、地権者数も約 400 人であるため、普天間飛行場全体ではなく一部に絞って考えた時の参考になる。
- ⇒普天間では地区内に共同利用が複数出来る可能性がある。その際に個人の希望がどれくらい通るのか、橋渡しの役割を担う組織等が必要になるのではないか。

今後の跡地利用の検討に向けた先進地視察会を実施しました！

去る平成 27 年 12 月初旬に、「若手の会」と市民の目線で普天間飛行場跡地及び周辺のまちづくりについて考える組織である「ねたてのまちベースミーティング」の合同で、先進地視察会を実施しました。視察の概要等を報告します。

視察先①パナソニック汐留ミュージアム（東京都港区）

- 概要：跡地利用の将来のまちづくりをイメージするため、平成 27 年 3 月に普天間飛行場跡地利用計画策定調査で策定した V R（バーチャルリアリティ）を 3 D で体験しました。



●視察を踏まえた「若手の会」の意見

- ⇒まちづくりのイメージを視聴し、将来のまちを身近に感じられ、参考にすることが出来た。
- ⇒3Dの世界を体感し、鳥になった感覚で将来のまちを見渡すことが出来た。今後、まちづくりに欠かせないツールとして活用していけると感じた。

視察先②みそのウイングシティ（埼玉県さいたま市）

- 地区概要 施行面積：約 320ha、権利者数：約 1,100 人、施行期間：平成 12 ～ 38 年度
- 視察概要 さいたま市の副都心の 1 つとして大規模区画整理が施行中の地区で、埼玉スタジアム 2002 や埼玉高速鉄道線の浦和美園駅を中心にまちづくりが進められています。



●視察を踏まえた「若手の会」の意見

- ⇒埼玉スタジアムという核があるのに、訪れるお客はまちを素通りしていることが寂しいと感じた。普天間でも大規模公園に集まる人が滞在出来る施設等の計画が必要かと思う。
- ⇒地区内で 3 つの共同利用が進められていたが、開発が早い街区と遅い街区との不平等が発生したため、その点を反省しながら進めている課題を聞くことが出来た。

視察先③港北ニュータウン（神奈川県横浜市）

- 地区概要 施行面積：約 1,317ha、権利者数：約 5,600 人、施行期間：昭和 49 ～平成 17 年度
- 視察概要 計画的なまちづくりを推進するため、構想・計画・事業の各段階で、地権者・市民、行政・施行者の中で様々な組織が参画してまちづくりが進められました。



●視察を踏まえた「若手の会」の意見

- ⇒自然の中に綺麗にまちが収まっていた。昔からこの姿があったかのように自然の中に溶け込んでいて不思議に感じた。
- ⇒原風景を残すことが大切と感じた。
- ⇒住んでいる方やまちづくりを考えた方々が、どのようなまちに住みたいか等、理想とするまちをつくるということで、考え方のスタートが違っていた。
- ⇒住んでいる人達は緑に対する意識が高く、自分達が住みたくなるよう維持管理にも取り組んでいるように感じられた。